



重修真書太閤記

二編
二

~13
459
12



待 13
門外
號 459
卷 12

福

重修真書太閤記二編卷之四

織田岡崎和睦對面の事

并織田出陣評定乃事

岡崎みくは弓筋前の道かへみくはま
天晴治國平

天下の器量備くをみくは御歸城のち程かく武威

近隣を振てせらるゝみくは義元乃嫡子氏真其を

憎み岡崎を奪んと謀る由を聞食は只今迄を義元

扶助の恩義成りて今川家と對し踈意なく思食れ

しむも氏真斯のぞき企ある小依る終ふ不快の中と

あつをみいひは何時敵の寄人も知べしは防戦乃用

同會
攻印

福井平康
キシナイ

二編卷之四

意等閑にあそべうべと御下知あれども御勢もいづりよ
 一千餘りありて今川家の大軍を引受らばんこと近比
 難義と思召を免やかくと御心成痛めさせらるゝと
 尾州の忍び聞きをきりいそぎ清洲に至る言上せし
 かむ藤吉郎がやせしに違はばと悦喜限りあり此時
 と失ふべうばとて岡崎と御和睦の用意あり幸苅屋の
 城主水野下野守信元岡崎と親しき御中あらば是を
 仲人とせし和睦のそ成謀らせらる信元即時岡崎に
 いふ言上ありける信長深く御軍配を感心し奉り
 御音信を通し永く御入魂やべさる成望し某として
 和睦のそと演説せしむ某たまく御敵ありけるゆへ

ども御近親のそにゆへ聊も疎意を存せ然る信長の
 本心を伺ひ知して參上仕ては抑義元是迄御味方として
 扶助奉りし小似くゆども元より岡崎御領を押し仕え
 ぐ為しし實ハ御為を存せしにあつた累代の御家人を
 困窮あつしめたること義元の計らひ故なれば怨ありし
 思なりと思召をもへし知義元討死し氏真なるは闇弱
 形りその旗下小立をのんと眼ありて無が如く玉を泥中
 へ埋る小似く夫より信長の智勇兼備し然
 も志大に武略の鋭きこと鳴海の一戦を以て御明察ある
 愈くいさるゆへ乃信長が君の御武勇を慕ひ天晴末代の
 名將と存奉る仍く頼り小御懇志成通せんことを願ふこと

小ゆくや御和睦ありて御領分安泰乃御計略然るべし
 と申上りにより此といふはあるべきやとまじり老臣衆へ御相
 談ありけり何さぬ信長今ぞいへるは一國の守護と
 申せども此度の軍乃進退といひ武勇といひ必大事を遂
 げざる器量之然は是と和睦まじりく互に相助げべき盟
 約を堅くせば當方の大幸あるべし殊小氏真我君を憎
 め奉り兵を發し寄来らんと計る最中なり是を防ぐる
 處き後楯ともるるべし水野野州ハ織田家ハ親しき人あり
 ども生質篤實なり偽りなき人の中さるる處相違も有
 りまは御和睦の義可然いふんと勧め奉りかば此上ハ別の
 子細りと思召水野小向をせらば信長和睦あるんと宣ふ

と某何とて辭むべきぞ但只今ハ御邊とくも敵なり打
 解べきにあはばと答ふふより信元かきみて申はるる様
 和睦御同意は於てハ尾州にある處の岡崎領を返し奉る
 べしとてありしにより事速に調ひ水野ハ尾州へ立歸り
 かくし織田殿ハ告奉りしやむ織田殿大に悦び即日雙
 方立合て堺目と正し相互不違乱をべりし由と約しむ
 岡崎よりハ酒井忠次清洲よりハ林佐渡守之かくる同年
 十二月岡崎より清洲へ渡御せし信長と御對面あり
 けり小信長祝著のあまり息女を岡崎へ參らしむる由
 契約なりむ此等のこと駿府へ聞えりかば氏真あましく
 怒り武田北條と一同に參州へ打く出岡崎を打取んと謀

るとしくども武田八元より氏真と疎之北條は自國乃仕
 置よ暇あく今川と共に遠く參州へ出陣思もよる免角
 正の内小永祿も四年にありふたり織田殿今はてや東方
 心安しさらば他國へ軍を出さべしと思われくふ美濃は年
 來遺恨の國なりまはし是より打ちむべしと評定有るふ
 木下藤吉郎大に諫めくや未その時至りはては岡崎と
 御和睦ありて間も形く東方と打任せられんと餘りよ
 忽く一齊藤家と御舅の恨ありと云も復讐は一家中の
 事あり君は天下一統の大業と思召なれりあはれあふ楚忽
 の御振舞あはせられては大謀成就の妨とあるべし齊藤
 義龍不孝人ふととと旗下の諸士ハ云よ及ば國中は上下

よく懐けり我乃軍略ま尋常ありを等閑の敵と思
 召さるるは今川義元さるるの猛將なりれども武威は誇
 らく敵を輕んぶ軍を發せしむ君乃為は討てりこは
 前車の戒あり他國へ出馬ありんよ必勝の理を考へ給は
 しては禍多かるべしせうをのみあはれ今志むし御見
 合然るべしと申けるにより織田殿心より入幕も大功の
 木下が中狀故その旨小海をせられ然るこの際小軍兵訓練
 出精まべしとて朝夕兵を練武を講してを履むいぐる
 織田家の陣法一番小鉄炮組二番は長柄鎗長柄は三間柄之
 次は弓組次は侍の鎗と組立し由り鉄炮組は三百人
 五百人時によりて増減あり長柄鎗は五十人を一組

とく二立ちのこ四立六立八立十立まで弓ハ三十人づ
組合せしとより別小書あまは就く見よ

織田殿美濃發向の事
并齊藤家軍評定乃事

木下藤吉郎が諫よりて信長止事を得む美濃國發
向を止め軍馬調練のこを専りて春中ハ出陣の沙汰
まじ及びざりし五月及て美濃へ入置し忍び馳歸り
齊藤治部大輔義龍病死より由注進し

永禄四年五月十一日義龍卒を法名ハ雲峰玄龍といふ
家督ハ右京大夫龍興形り流布本ハ四月及て美濃
の忍びてを歸り義龍の死を告るといふ誤之

信長大に驚き我義龍を討く道三の仇を報んと年来
思ひ居しに如何せん義龍早世して道三の為は
仇を打ちしその残念さ斯と知たふ早く軍を起して
彼賊を討べしものを藤吉郎が制止によりて延しはる
その口惜さよ我道三乃靈魂小何と云べんやとて西北ハ
向い足をとるごとく大に怒り憤り責てその虚を乗ト押
寄義龍が住み城を踏潰し恨を散ぜんを罵り叫
で出馬の用意をせしむる

義龍ハ軍略道三入道も生と増る良將多し織田殿
義龍の在世ハ美濃を窺ふと云ふは今その死を時と
して兵を發し龍興の柔弱を輕侮せしと知べし

木下藤吉郎あつて驚き急ぎ出仕して美濃へ御出馬
の催促を承くるは是れ物狂をせぬや兼ても言上
仕りし如く君を天下と正し萬民を安樂あつてむべき
大事と思召立を御身少く匹夫匹婦の仇を窺ふべく
御舅道三入道の御恨を復させんとし御事返すも
勿躰かしたるは實の父母乃御仇とすも時節を待て十
分の勝利をこそ得させむべし然るを御舅のさめは
切乃御身成過せむひるを所生の父母れめ不孝の
罪を得むい後代も不覺の名を流しむるは義龍死
して龍興柔弱するをよき時節とわがめをばむべくも
らむ此時小當りては義龍の在世より却て討ぐるべし

その故に齊藤家は武勇智謀の者多く然も龍興とよく
守護し補佐の力を盡しては義龍いさる勇將あるは時
りて家人の諫に従ふは今一郎等旗下の輩年若き龍興
と守立る能國を固むるを専と心掛り用心の處へ疎忽り
御出馬ゆる千一にも勝をむるを覺束ね若勝利
を得させられむは是迄の武功迄徒事となりぬべし智ある
敵をば緩くして勇ある敵をば早く討ちては是軍
法の奥義は今川義元を勇猛し誇るる故は急小
進る勝をせむは齊藤家の如き大將柔弱あれども我ら
下小智勇の將士多し急進討んとするは防
禦の計よく調練して味方大難義すべし然も大將

柔弱し、愚昧ありと聞、旗下の將士を問てその智を用
ふるを得、後討つた大に勝つ、龍興年
若く今程、從臣の心次第なれども暫く過る、從臣等
と疎く自然と君臣の間離を、從臣等の内、變を生じ
て、その時謀を廻ら、彼家の内、勇あり、義あるもの
を誘ふ、味方と取、追敵乃根を弱め、討つ時
ハ勝むと云ふ、此理を能く御賢察あり、御出馬今ら
御無用と頻止め、織田殿怒甚、木下が
諫を用ひ、藤吉郎今ハ諫め、術もあ、如何ぞと工夫を
めぐり居、織田殿ハ五月十三日の曉、三千餘騎を引率し
て西美濃へ發向あり、

西美濃と云ふ、岐岨川より西の加茂各務厚見方縣中島
安八、席田多藝、石津不破池田、大野本巢山、縣武儀
郡上等の諸郡を、可兒土岐、惠奈三郡と
東美濃と云ふ、對して

齊藤家より、長井甲斐守、日根野下野守と先、
出向い、森部にて合戦し、尾張勢、小勢と
侮り、備も立、深入り、長井も日根野も討死
森部ハ美濃安八郡あり、墨股の南、墨股川乃西岸
あり、清洲より、稻葉一里半、稻葉より、萩原一里半
萩原より、起一里起、より、岐岨川を、大浦竹鼻と
經墨股川を、森部より、此道都六里、及ぶ

齊藤家の稲葉山より墨股川よ添く河戸墨股を過
四里よ及ふ

織田殿大悦せられ此機に乗し進み攻た一舉に
稲葉山と搦落とべしと擬せられし柴田權六佐文間
右衛門等詞をとり此邊深田みて進退自由を得む
され長井日根野等自國もて案内者あが打負り
味方深く進むるは如斯難義あり

戰場の地圖を作りて進退すること往昔より兵家
の常なり柴田佐久間もなほ稲葉山城乃地圖を
得る後と云なるべし

まづ此度を敵は一鹽付し功を以て歸陣有て然る

扈と我やたる柴田も軍を功者なり小勢あり案内知
らぬ敵地の居城も攻入し知れ織田殿も敵乃
首三百計打取り小憤を散り地の利も宜しゆは早
清洲へ凱陣ありはく木下成呼出我三千の小勢を以て
敵地へ踏込六千餘の大敵と切崩し首あまご打取剩れ
手の大將長井日根野を討り其方猥に敵小智勇の者
多しと恐もはしむ斯る上は何れらの事あるべし
此度の齊藤居城の地理と知る故に引返さるれども
近日又出馬し今度の必齊藤と滅り年来の怨と報
むべきなりと宣へ藤吉郎先勝軍を賀し諸此度の一戦
は勝むし一全く不時の幸あり何卒この勝軍と失

とせむとばるるやうに再度御發向へ暫思召止らせぬふ
へ長井甲斐守日根野下野守あどを美濃侍乃ち
あそ取小足ぶら武士よては重ねて御發向あつて彼國の
との討く出アそれら自國のともおぼへ案内ハ常に見置
しとて多勢を以て如何ふる奇計をめぐり防ぎむべとやん
兼ておあひひもよびは兎角今暫時御待ありて然るべし
と諫々とて我是まど時節と見合居たさにより舅の
怨敵たる義龍病死たり此後時節を待んと云々年月と
過さば龍興も又早世と傳ふさにあつ然終る本意成
達する期あるべしと少しも用ひぬ氣色なく一向出陣の
用意よと不日お發向あるべしと定めらる

今年五月長井日根野を討一のら織田殿美濃發向のこ
印本織田家譜に見る今暫く流布本に従ふ

先日勝利の上るは美濃武士の軍より各存知乃ちつと
あつ油断ハ合戦の妨たり弥強く働くべしと五千餘騎
あつ五月下旬木曾川を打つて美濃州へ乱入せらる
木下藤吉郎はつて残るべき定めありしが思ひ子細ある
を以て頻に供を願ひつらふより溢るがう召具しよふ
藤吉郎此度ハ味方必定敗軍なるとおひひ故それを
救はん方便のこめは態と供を願ひし美濃國までハ
龍興諸將を集めく評定する様尾州勢先度の勝軍を
手柄として再度寄来るあつこれを防がん軍配を何と

定めんとなりける日根野備中守弘就その弟弥次右門
あどい先小討と下野守が一族なり信長寄はるの怨を報
ふべしとおりの先陣と望まらるその上菩提の城主竹中
半兵衛重治を頼て軍師とせんを承りける

竹中半兵衛重治は遠江守重元の子なり重元美濃國
不破郡岩手小住に但今年二月二十六日六十四歳あり卒に
依り半兵衛重治十八歳して家督せり

龍興ともかくも同意し使者を遣し竹中を召よせ偏に
頼よとせられし重治一義も及なば敵寄來ら防
ぐべき術ハ斯くと定め待たし信長六千餘騎して川を
渡り新加納芋島邊まで進まじたり

新加納も各務郡芋島ハ厚見郡ありとも小岐阜の東
南に當り三里小近し此道と清洲より一宮割田黒田と
經り北方より岐岨川を渡り美濃國笠松圓城寺より新
加納(寄)なり

竹中半兵衛重治此注進を聞くとむと諸士を集め軍の
手分をあたたりたるまじ日根野備中守小五百餘騎を付
て新加納の北に埋伏し置同弟弥次右衛門と五百餘騎
ありその西方小伏し置是は備中守ハ信長の旗本(突)り
大將と目し掛て戦ふに弥次右衛門ハ織田の先陣と旗本の
間を断切し軍をさきが為に叔又牧村牛之助野木次右衛門
二人ハ三千餘騎して懸向ひたり會釋り右と左に敗走す

次は相圖を聞き引返して戦ふべしと定め重治自身三千余騎
きて新加納村を本陣として龍興の旗馬印を押し立てり長井
隼人小牧源太齋藤九郎右衛門重治と共に軍の懸引を
心得し織田家の物見をして歸り此度の齋藤龍興出馬
と見し新加納は旗馬印を立村口に先手の勢なるべし
三千計も備へしと告ぐるふより然るに此方も三段に備て軍せ
よやと云むに先陣は柴田佐久間二千余騎二陣は森池田
二千余騎三陣は織田殿旗本二千余騎あり川を渡して暫く
人馬の息を休めぬはくく先手の尾州勢の中木綿と青
黄赤白黒の五色に染るる旗を立てしあり見馴るるぬ
旗あれば使番の軍目付篠田出羽守を以て尋させぬ

木下藤吉郎は旗を言上しけりふより織田殿大に怒り
その旗切し棄てよと下知ありぬにより目付の軍士走り
行斬棄しこれを見侍ども木下が振舞傍若無人と
おのいしもの大に嘲りしを笑ふ藤吉郎いささか
躰めて再度筵を丹墨緑青あく五色にぬりしを押し
真先小すむ織田殿これを御覽と大に怒らむ目付と
以ていしおの猿面肝あく我命と背く我や急ぎ
その旗を折棄て法を正さむと宣へば目付もして向て此
筵乃旗を折棄よとの上意之早く折棄るると云藤吉郎
ややう上意とあはれ是非もぬしはらあが今暫時待む
と云し某御前へ参上しや開き仕むると申しより目付

大問記二編卷四

然バもよく參上しつるべし左るく我等が役義立がど
と申しより木下藤吉郎目付と共に旗本さして出仕しなり
印本太閤記は信長美濃國發向の比するもの旗をさし
たる者あり誰と尋ぬまば木下藤吉郎が旗といふ信長
それと誰ゆるせ我と以外の外は怒りはよくその旗を切折
せるいふ怨る氣色もよく先をわけ後をふはさなりと
いふ木下いふ炭薪以下諸奉行を勤め此の事と
永祿四年の既は祿千五百貫列柴田森池田と同日き時
なり旗をばさるべしと勿論あれども只その異躰るを以
て止めあひしりるべし

重修眞書太閤記二編卷之四終

重修眞書太閤記二編卷之五

信長難戰と好危急の事

并木下筵の指物めて味方と救ふ事

木下藤吉郎秀吉の譯のつめ織田殿の御前へ參上せし
くば目付衆あを披露を織田殿怒る氣色すはま
とくいふ木下功はほのり我意と恣り猥ら見あを
ぬ旗を用ひ我一旦捨よと仰せしれ切折せし又は
別は相調へ押立る事言語道斷法度を破り我を輕ん
むる振廻今さ何と申披くん詞あるべしや奇怪之
希有くと散く小叱り旬とるべし藤吉郎少くも恐

且静に答へ奉るやう尊顔を犯して諫め奉る小
 御用いなすとの危き成知かざる助け奉らぬ忠義
 にあつた所詮諫め奉る條御用あくん二身を捨て
 も君の御為たんと誠忠と申べし某度御出馬を諫
 め奉りし別と思召ありし御發向よりほそよ依某も
 御供し奉り敵の容子を伺ふことして奇計を設けしと
 探り知るゆへ中々容易く御勝利あるべしとおありしも
 ようばい必定御難戦あるべし察し奉るにその場は
 臨く用ゆるための印を旗をゆへに御咎を蒙り打
 折らる後あがるその印小必用の事ゆへ木綿又を紙を
 用いしやと延を用ひしと今日只一舉の事にて全く君成

悔り氣隨の業よゆへに此度の御合戦うらむ御危き
 御事いんと存ひ故遮て御止めゆへ處却り御怒り強
 く殆御勘當蒙るべし身あゆへに術計盡たてか様の
 事小及びゆへかくやせ某一人忠義を存し諸士を不忠よ
 似るゆへども全く左様ゆへに兎も角おも君乃御意
 小従ひ死生を顧みざるも忠心よゆへ又御意小違ひゆへも
 君の御為第一と存ざるも忠心よゆへ其身よゆへの程にあり
 ゆへ小其恐もかがる微賤より御目鏡よりて段々
 御取立の身よ録千五百貫を賜り諸老臣の列に
 加えられゆへ上を身と粉よとこよゆへも御軍の負ざる
 様よ工夫仕り始終御為小あるべし計ごとを考へ出

しての事小ゆるの上筵のまにゆへに他の故障もゆる
 くゆへに此御陣をゆるれそ小の間曲く御免と蒙り中
 度の若又某考は義其功あく如何ある罪科とも罷
 蒙るべく今二時三時をり此印御差置被下ゆへ偏
 は奉願と中により織田殿怒らるる中これ迄奇計
 と行ひしと少ゆるぬ藤吉郎なるま然らば今二三時
 間をゆるとて後々の印用立ばい汝が如くその
 時ハ罪科遁せがごとと宣ひゆへ木下大悦び謀
 策の次第言上仕度いゆへども定めがごと計略めてその
 期は臨まざれば詳小ぬがごとその上機小應ト變
 り乗らる秘計あるば猥々漏るごととせ織田殿

も推し回せぬ及木下筵の印御免を蒙り
 先手と並進行諸勢の先陣柴田佐久間次大將
 りて二千餘騎真先よすめ森池田あると二千
 餘騎あり二陣と續きその跡を織田殿御旗本
 たり先陣とて敵と相近ゆへに齋藤方より牧村
 牛之助野木次左衛門三千餘騎と二手に分て並び備
 居し織田勢の寄るを見備と出鉄炮と
 打ち追崩さんと柴田佐久間も士卒小下知鉄
 炮と二放ち三放ち放ちかくるや否と争りその面鎗と
 取て真一文字に突くる齋藤方も同く進鎗を合
 せ爰と詮度と防ぎ戦い火花を散り揉合たりとれ

どとに齊藤方の大勢ゆゑ尾州勢を真中より引包まん
 と振廻ひ柴田佐久間ハ小勢ありども何も聞ふる勇
 士形り一向ハ切崩さんと豎横ハ駈破り合てはるる
 離まてハ合鋒より火を出し戦ふなり牧村野木
 とは能時分ぞ竹中が謀アリ所よと命を限り防
 様して態と掛崩さん右往左往ハ散亂を柴田佐久
 間勝みのりて追駈をば齊藤方立足も形く打まけ
 加納村追逃よりけり織田勢勢猛進行處ハ
 竹中半兵衛重治一千餘騎加納村の郷中より打
 出まぬら爰よて支えたり織田方乃諸士ハ牧村野木
 三千餘騎とて切崩しや追追打き勢ハのり竹中

が一千餘騎とてもの數ももせバ一戦ハ蹴散龍興の
 本陣ハ切入らんとむりめくわとハ齊藤勢又打負て
 逃るるを柴田得たりと進み戦ひ敵の逃るるあり
 深く追行る林の中へぞ追つけたりとて敵を何
 地へ逃るるけん影も見えハ織田勢あきれ四方を見
 廻さば向あの方ハ龍興の旗馬印風ハ靡らて静くと
 扣えたり望む處の敵ぞすむと進まんとなれハ
 路も形一跡へ引返さんととれハ敵雲霞の如く切所を
 塞ぎ一人も餘と圍とて是ハ牧村野木が三千餘
 騎と竹中が伏兵二千余人と一手ふありて五千余人
 を作りて攻くる柴田大ハ驚さ我等誤て敵の謀ハ陥り

一と覺えたり打破く出よやと下知し馬と池通
らんとする敵左右の小高き處に寄合て弓鉄炮
と雨の如く射け打ける程小織田方大に艱され
進得む二陣の森池田二千餘騎先手深入り
敵を圍まりと覺ゆるぞと救ひ出さんと真し
小郷中に打入る齊藤方と中を開きて通しけり
覺束あくいなりども止む道ありされ池田が千餘
騎面もあつば切入り駈ぬけんともれば森三左衛門の千
餘騎後を機遣つておえたり然る小大將織田殿の先陣
二陣とも小深入りて敵を圍まれ難義ある由を聞召旗
本とて打破りしを救さんとぞと見く木下

藤吉郎馬の前は駈塞り味方敵の方便あつたり必
御進あると云ふと云も終らぬ處は鉄炮の音響音と
まゝ日根野備中守弘就五百餘騎あり駈出某信長
を待と久くと大音は言ふか得る所の鉄乃棒の
八尺計あると打振大將の旗本を目小懸く當ると幸薙
立切立けば味方大に周章し四度路にありて見え
たる時木下大音小呼たりけるやう今半時計の内は敵
の本城を乗取るさそよく怖るる命を捨く防げやとの
おも稻葉山の火乃手を見敵を自然と裏崩さざるぞ
引かるとも切や突よやと喚き叫んで下知かゝるもの
間小森三左衛門池田と捨く大將の旗本へ引返さん中

ある處へ日根野弥次右衛門五百餘騎と打々出森を
支て返させば先陣と新加納の郷中引包すれ二陣は
途中引分と旗本備中守一人は打立らんと二手一度
は戦い艱くけるにより織田殿を承めて木下が諫めし
はあつかりたりとあつくるれども今更なむと云々様もあ
必死ななりて攻戦ふ處は木下が手より浅野弥兵衛小高
は岡よかけ上り筵のささつと高きけりげり振動さば
はらいくよあひもあつぬ瑞龍寺山の峯はさ五色の
旗數十百流松のあつらへにさ靡らせその勢幾千方もの
らとば稲葉山乃搦手へ向ふが如く見ると夥し齊藤家の
軍勢是と云々あつらへいふと云程はとあれ後崩して

散乱を日根野兄弟とを制すれども聞てこそ備あつ
らふありけるふより備中守も弥次右衛門も力を落
行勢は誘ひたれど心あつらへも引さりけり尋常の軍場を
ば森三左衛門追討と云々處かとも旗本の機遣はし
はとあつとを見捨てる大將と一手にる織田殿との隙は
引取むやと宣ふと木下爰と我殿の勇氣を振らせ
あつへさ處なれと勧め奉りしかば三千餘騎我一手より
那と採にりて追掛るが柴田佐久間池田が勢力
と得て漸し引返し暫時息とを繼ぐりける柴田佐久間
と共敵を破り龍興の本陣目ふけ切入らんと云々
處へ一手の軍勢横合より打々出それを破ると思は

重地より引入らるる進まんとするが路あり引返さんとされ
バ敵まゝ雲霞の如く攻寄るり池田が勢跡より助け来
りしうごも前後の敵を防ごかひ今は是迄とおひひは
敵俄小周章あめさ引退きしにあり十死と出て一生と
得たりとあつて聞き織田殿然い今少く手痛く追へ
やと勇まれ多ると藤吉郎いやく聽て齊藤方の勢共
引返るべく味方もよく勞まらるる戦ふは時節にあ
はるといさめしや小諸士も此議は同トて早く人數を
やとめろ木曾川をわたり給ひ惣同勢尾州へつら終る
まろ案の如く竹中引返しけしども織田家の人數も
川と越る久しけしとバ齊藤家の軍勢もおのがむとく

退散

日根野備中守弘就後に入道して三位治部卿法印
といふ泉州日根野の住人源永盛廿八世の孫と云り
但永盛より廿四代基達といひ此時藤原は改む基達
の子五郎左衛門景盛その子九郎左衛門の時より
美濃國小移るといふり
木下五色の指物蒙免許事
并瀧川一益服部左京亮を欺く事
信長御歸陣ありて早く木下藤吉郎と召出され我其
方が諫を用いど馬と出し士卒と損トたること後悔を
甲斐かゝ然るも汝の謀略によりて味方無難より取

得たりしれは、いづれの方便あり。よやと尋ねば、
木下謹く答奉る様、我君御出陣の御定ありて一圖、
とやらせむ。いづれの方一敵の奇計は、落入らざるもや、
いん左もゆくと、恐入は始末あまじ及びゆらん、と奉存ひ
ゆ。密に郎等とも、近江路へ遣し、篠原柏木科野秦
川小幡守山根上

篠原柏木科野秦川の江州蒲生郡守山、野洲郡小幡
ハ神崎郡根上、犬上郡豊臣家譜

等小徘徊し、野武士の中、少く強勇の者と勝て、謀計
と示し、合せ合圖と定め、味方難義、及だん時、いづれも
五色の旗と、閃くべし。それと見、速に瑞龍寺山乃

峯傳ひ、稲葉山へ押寄る。躰とあせよと約束あり、置
ほり、ふとて美濃の謀士竹中半兵衛が謀により、
御陣前まで狼藉乃躰となし、心を悪く存し、ふとて
件の筵乃印と合圖あり、いづれハ野武士とも、峯と小
印と立ち、奇兵と顯し、いづれより敵共あやし、一旦
引退て、いづれが為の五色の印とせむ、いづれを御怒により
切棄るべし、と左にて、此約束の合圖あり、いづれ故推し
筵の印を作りて、いづれと言上り、いづれより信長大に甘
心より、いづれ謀略の智計より、出る事とせ、汝ら身小取
る珍敷か、いづれと聊憤怒の色を、手と替品と替て
我危きを救ひ、と誠忠の至といふべし。此後、この五色の

印と汝が手の差物と形とべいと我許されたる木下
大の面目と施し此より後木綿と五色小染て吹貫と
ふし又い指物とみせしが後大軍と指揮するふ
ま及く綾羅錦繡を用い美麗と極めらるる
吹貫といふものその始詳かば河内國正覺寺の
軍小用ひいと吹貫あまごも信トがごとく太閤此
時製とせられし木と曲く弓の如くなるところ
五色の布と綴付し形よりそれよりのち九輪ふ
しく作られしとあり
諸信長齊藤家の急は征しざるとを知らるは是より
暫時出馬と止らば年来の本望する上洛と遂將軍家

は拜謁せんといひありしころが當時京都の將軍義輝
公三好長慶と御和睦ありし世中静あるにより今や
上洛せんといふと止らる抑織田家と斯波家の臣下まで
信長の代に至り尾州一國と治らるといふも將軍家よ
り許されし國の守護もあはば地頭もあはば今度
柳營に參上して尾州一國の守護たるといふも伊勢國
が為あり尤その道筋も敵國なりといふも伊勢國
桑名郡なるより近比織田家の所領と形はほむこの
渡より忍び江州へ立越それより上洛あるべしといふ
桑名郡の西北を員辨郡といふ員辨少くは貝野の
領主加治常陸介梅戸の領主梅戸左衛門大夫など

大月記二編末

織田家の與力なり

桑名の織田領とありしはじめて聞え瀧川一益が功小
よりてとこり瀧川といふ元と江州佐々木六角家乃
被管ありて甲賀郡の住人なり

大伴系圖は伴大納言善男卿の末子三州幡豆郡司
員助の後胤設樂の甚三郎資乗なるめて江州甲賀
郡に住と資乗七代三左衛門景守甲賀郡瀧野川
二村の地頭とて瀧川と稱を景守の二男三郎左衛門
景清との子三左衛門資恒との長子勝三郎恒興池
田紀伊守恒利の子とて池田と稱を次男三郎某とれ
一益の父あり

その生育大膽勇猛ありて智謀深く兵道り達と然
どとを乃身壯強ありて勇力あるにあらせ募りて氣
隨と振舞々るが甲賀の百姓と喧嘩ありて忽三人を
切伏くたり是と一益が短慮ありて我儘あるが故と
あつば百姓等が無禮故あれども日比剛勇の聞え
いふを以て理不盡小殺を如く風聞せしむる六角
承禎いふて瀧川と下手人とあると一益様と
中譯となつたといふと聞入ぬ既り捕えられん
とをうらば瀧川捕人の兵士と斬散し甲賀郡を立
のこり尾州より來り暫く山林に閑居ありて在ける
うら信長の大勇あることを聞この幕下に身を寄せ

ちやとおもひるがう今暫その實と見んと伺ひ居
 くりけるうち織田家の不破河内守と親しく語らひ
 音信くる小河内守信長は仕官を止めんとおもひ様と
 勸をもども一益辞退して仕え河内守これと柴田小
 河内柴田瀧川は面會してその容貌言語たるものあり
 ざれば頻り小尾州小留りありと勸多るにやう一益その
 志と背きうの終は織田家の遊客とせしやがて柴田
 奏者して信長小見参しける小信長知行と宛行べしと
 有し時一益一寸の功もあつて禄を受んと本意ふは
 とちて請ざりしかば信長大剛勇のほどを現りてのちよ
 知行と受んと頼母しき侍らると随分念比ふりてまじ

置るひし小桶狭間の合戦のうち一益いめく信長を良
 將と思ひ定め去永禄三年の冬ふはり瀧川奇計と
 案し出勢州長島桑名の地と切取やべしその切取
 地の内よそ能りし知行を賜りけり桑名は國境小
 して良もすし當國と濫妨を依る桑名と切取彼所
 に住居して國司と押へり左のち長島乃服部
 左京と追出し可申ゆと望くるにやう信長大は悦び
 多しその謀成就をば我一臂と安んじらる處あり但人
 數何れど率ひ行べしと有る小一益やや一人も
 召具よ及む敵の兵を以て敵の城地と奪ひ味方の
 地と廣むる計あり某只一人御免と蒙りてはるり越

謀り中をさぐりゆと大丈夫に中せしるの餘り自由らし
き言條うかと思ひしゆと先其望に任ざらばゆい
一益大悦び同年十月より浪人の姿小やいし長島
の服部左京亮友定が許へ音信は左京元より一益
と交り深きが故に子細かく呼入甲賀と出奔せし
由と兼り聞しが今迄何國に住居せしやと問ふ一益
されば甲賀と退るのち東國小下向し所徘徊せしが
身と置べき地あるは依西國へ下向し安危を定めんと
存し是迄歸り登る處ありとや左京聞き一益が勇力
ありて智謀ありしことを知ればいふもして此地は留めんと
とおのい懇にりておしとあらん急ぎの身ありとあはば

緩く爰は勞と休めんと云により一益心中悦び服部
小向くやけるは某此地小来ると實に御邊は一大事と告
んが為といふ左京聞き大驚き一大事とい何事ぞや
と不審すれば一益は某此邊にて織田家の諸士乃剛
臆と探り聞は信長當夏今川義元を討滅して勢や尾州
は振ゆるより長島は元我國中之然るも服部やもこれ尾
州へ敵對の色をあるとすを安くは近き内大軍と率して
長島を攻潰さむやと評定ある由たりと聞り信長元より
本願寺を惡しむることをいふもいふも勢微みて制
しむるは以て手を出さずし小此比その企あることも必定
なり又その臣下は智勇すばしるの頗る多しとて攻掛

らまをい御邊防戦近比難義ふるべしとおりの依て旅行
の序ふ告知せ申こと左京これと聞く心中穩あつに信長
實は大軍よそ寄來バ何として防ぐべきやと思ひ瀧川は
向く貴殿の芳志忝か仰の如く尾州より大軍あつ取
掛らるんは近比以難義なる何れも御邊の奇策あつに
教ゆへと頼むけるふより瀧川やぐる某不肖あつ弱きを
助け強きを破る成以本意と然然とも我西國下向と急
く形をい永く留めて御邊の安危を助力あることあつに依
る一の策を告めあつるべし先以此地の要害よりといへども
尾州境より大敵を防ぐ地ふあつに當國解江の邊小一城を築
き此城と牛角の勢とある時前尾州を防ぎ後勢州と

保ごべし信長のふ猛く共兩城と一時は攻拔とかるべし
さて解江と足だまりとして近隣へ働る自然と領知も廣ま
るべし御邊本願寺とい入魂ありとや彼門跡へ入て用
金と借あつ築城の用意をせよ某も今年中ら
此處は逗留して御邊のため小城地の事を奉行し守防の
方便と差圖とをべしとやあつ左京大は悦び石山本願寺へ
專使遣立ち此とや遣しける元より服部は長島一向宗
の事と本願寺より預り居々を石山よりも數万の用途と
送りけるふより瀧川を奉行として普請をせよとや十二月
下旬にや一城を築き出せり一益あつ試は防禦の術を
試むべしとやにより遣兵五百余人兵糧武具鉄炮以下すべし

瀧川がまゝに運び入る當分一益止る防戦の手當ありと
と申けるも瀧川思の申に一城の主とありて
蟹江ハ尾州海東郡なり長島より東北に當り蟹江川
と隔り今小蟹江本町丑寅の方小東西五十四間南北五
十間の城跡あり大手の南小三重堀の跡存は田畝とあり
ども猶土俗字して城の内といひ又南大手の跡を海門
寺口といふこめや但是は佐久間駿河守が城あり代々
あつよ住せしといひ瀧川が新築の事いふありと

重修真書太閤記二編卷之五終

重修真書太閤記二編卷之六

瀧川一益桑名の城と乗取事

并服部左京怒る蟹江の城と政事

瀧川一益長島より服部左京亮とあざむき懇志
の躰ふりてか蟹江は一城と築るを兵糧玉薬迄
澤山よ入させその上あつ一益暫時在番い
遣とべし是は籠りその上當城附の領知なく
ては兵士の扶持を差支可申と長島領の
蟹江近き處小ありと引分り知行一万事残るや
るく調え置扱所方より豪傑の浪人どもを呼

寄その器量によりて夫々の役を中付らむめ長島より
附らりし五百餘人と追ひ替へて兵六百餘人小及び
今心安しとて清洲へ使者を立訴へたるや
まの勢州押への一城と蟹江は築き兵糧玉藥澤山は
敵方より籠とせ所より究竟乃浪人六百餘人と
召抱へ知行迨相應り附せては御安堵なり下
さるべし但さるも忠功立ゆともども當城の守護と
ふ被下は籠城の諸牢人安心仕ゆて涯分乃勇氣
を勵め堅固に守り可申あはれとやせしう信長
大に驚き此方より一兵を用ひざ一矢を費さば斯の如
く一城を奪取しと天晴とも無雙ともいふべき詞を

らば彼城主として當家と與力し勢州を押しんと
か究竟の要害と云べしと則感状をあはせ永く
蟹江の城主とるべき由朱印を以て遣されしと小
瀧川悦喜限り取く蟹江の城主なり心乃する籠
城合戦の用意とべしとおひし新のえし兵士を集
め一益自ら團扇を取て軍兵を調練したるゆえ數日
かへばして六百餘人の兵士進退馳引能熟せし
勢州を切取んと心懸まる服部より遣はし某當城
に入し兵士を集め防禦の備へ怠らば故今以て織田方
よりとも手出しとあはれは此上長久の計策を参
らばと欺きけるなりと小左京亮などらるるといふ

よる蟹江を此方の持城あり瀧川を入魂の朋友なり
眞實長島のつめは兵士調練とるるあり一向懇志と
通ト音物を送りさめくよ心と取けるものらるる然る
よ永禄四年の正月下旬瀧川間者を入る桑名邊を伺い
せくろ小城主伊勢三郎氏吉

桑名三郎藤原行政南家の藤氏あり生毘沙門と聞え
白尾太行政遠の嫡男あり母は熱田大宮司季範の
妹あり右大將頼朝卿と外戚小就て親しく厚く
しる政所の執事として五位下は叙し山城守は任む
その長男信濃守行光あり父が職を續二男行村
桑名は住し桑名の二階堂と稱すその子左衛門尉元

行その子隱岐守行氏その子三郎左衛門尉行景その
子三郎左衛門尉泰行その子三郎左衛門尉行雄その
子紀伊權守行久より今乃三郎氏吉小及まで十餘代
相續せり

年頭の禮乃ためは國司の居城大河内へ趣さけり
留守は幼稚の嫡男と守護してたぐ敷ものも無由と
聞出し一益はかくと告ぐわが一益喜び時を來とと違
兵四百余人を従へ密に桑名におき寄短兵急に攻めり
くろあぞ城中不意の事あり以の外は周章し防術
の盡けりを見と備し一益城中に打入り本丸を押し伊勢
三郎氏吉の嫡子と妻女と生捕その外乃兵士等降參せば

一命を助くべしと申により主人を質ふとて上るれば
 止事成得と降参せしより瀧川一人をも害なばと桑名
 を乗取生捕かよひ降参の諸侍のうち重立たるものを本
 丸の内の一間を押し置城主三郎歸り来らばその時助け
 出さべしと言諭し瀧川が手の者をして城門を守らせ今や
 いやと申すも羽ふ羽ふ翌日三郎氏吉大河内より桑名へ歸城
 しける小城門堅く閉り開くばとてあきおて居たりと申
 一益槽ののり大音揚て我ど誰と申すありふりて名とを
 聞はるん蟹江の城に住る瀧川一益といふものこれ數多の從
 兵あとも居城と申すべし處を得ば當城の海邊まで我好む
 處の地形之依り我人數を以て乗取汝が悴とてめ妻子從類

一人も殺害をば扶持し置たり此上と當城を我り渡り
 城に付する領知半分は渡さべし然らば汝が從類眷屬
 一人一命を助け返し遣さべし不信心は於て悉く是
 と誅し領知をば不殘切取とて申すと呼たりけるより伊勢
 三郎怒り思へどもふとて様あり無念なるが所望に任るべし
 由と答しゆと瀧川桑名領の村里人別その外年貢の帳面を
 取出させその記録を從者當城に付せし村里の約束となし
 伊勢三郎が家臣と瀧川が從者差副村々小行て城主の代
 り由と觸定めてのち捕え置しものも伊勢三郎より
 渡り終り瀧川桑名の主と申すは叔服部が方へ桑名
 も長島の與方同様ありとせしる服部より瀧川奇謀を

稱美して聊も疑はば但一益と云ふは六百余の勢ありしが
桑名蟹江の兩城を守るとあるは密小清洲へ使者を
參らば桑名の城は乘取ゆ共人心のまご定まるとは間懈
江へ歸りぬ

桑名は伊勢桑名郡にて長島の西にありて木曾川を
隔たり蟹江は長島の東北ありて桑名よりなる

丑寅の間小當り大河と云ふは三四里に及ぶ

若長島乃服部左京此義を知れぬといふ形を以て
蟹江と龍とんと仕りぬと云ふ不意の變心元來は間軍兵百
三四十蟹江へ御加勢被下りて防禦の手當よく仕置は間
三百余もぬいたやすく難義よ及びや海はくは但穩密よ

御とららひ被下りゆふと言上を信長おとて驚き比
類あき計策やと云ふと賞罰ありと云ふは勇士五百
余人を勝り出しその中より十人と撰出し物頭となし
一益が組下りぞ付られらる一益大に悦び甥たりける瀧川儀
大夫詮益小蟹江とは守らる

儀大夫詮益と瀧川三左衛門資恒の弟小次郎景貞の
子一益と云ふ從弟違にあはせり

一益桑名に住して領分の仕置を定めける小專百姓を憐れ
賞罰と正しく法度を定め慈悲を專一と云ふは
より只今迄伊勢三郎が短慮ありて民を虐げ收納を重く
なりてその身の榮耀を事と云ふは政道と云泥なりける

により領知の百姓もよも再生の思ひをねしよき領主
 と得たりと地下人の歸伏大なるあはば國司家山てい伊勢
 三郎と追出したる瀧川といふは何國のもの何の與方ある
 や定るよ知ものあけまばまげそのもの仕置を聞けり山賊
 野伏の類とも聞えは民を撫育し法度を嚴重し兵を
 練と尋常ふ越えれば容易く追討とべき術とてしられ剩
 伊勢三郎仕置あはく民小棄られしを明白に聞えりい
 瀧川と桑名小居しめ國司の幕下とあはば尾州押えりよき
 侍るふしと評定一決し即使者を以て遣しける瀧川事
 國司よりはし置る處の城主と追出してみたり小村里を押領
 とるしと偷竊二盜の業と云へ速に征伐あるべきされどもその

人となりと聞食は智勇ありてゆつよ百姓を撫育し村里
 と安穩ありしむる條奇特のよ依り城主追出り村里
 或押領せし罪を許されそのま桑名の城主とあはさる間
 かく大河内へ出仕して國司の為は忠勤をまげむべし但
 偷竊二盜の本心やまば國司の命を背くと形ふ大軍を以て
 誅戮あるべしといふめげし中送りし一益使者は對面
 し當城と乘取村里と押領とるを我欲心は依りあせし業あり
 ぞ先城主愚しし民を憐れむに收納を重くして百姓を虐く我
 この民乃塗炭に苦むる疾痛なりかみか故に城主を追
 出り村里の仕置を改めり去り依り百姓等もめて安心
 と得たり我從兵いづるふ一千に過ぎれども民の苦を救ふを

以て本意と成去の向ふ処として従はざるは、是天兵と云
 べし。國司ハ民の父母あり、國内の人民を安んじ、我容
 あつて従ふまじ、さあもわづら我國司の大軍と恐む。我容
 易に國司の命に應じ、返答を使者よりして國司に
 かくと注進せしむ。國司父子とて、家老諸侍大將、
 酒を酔ふ如く茫然として、更思慮小及ぶ。討手と遣
 へば、もたやすすく勝る。輕忽に寄て勝る時、却て
 國の騷動なるべし。暫く彼を振舞と見、その善惡に依り計
 る。一との義、何の沙汰も及ばず、空しく月日を過し、内
 一益あり、隣の儘に近隣へ勇威を示し、仁政を以て人を服せし
 め、より近邊の地士木股持福上木白瀬濱田高松かんどの

究竟の輩、一益に従ひ、一益いよく力を得、
 終に桑名員辨の兩郡と切從へ、その勢漸強大及なり。爾
 後國司の使者長島より、龍川に、服部は憑て蟹江
 の城と築し、由間も、桑名の始末又服部が知ることを
 あらわす。彼事の本末具に注進せしむ。とあり、けしむ服部
 ともめて龍川を疑ひ、使者より蟹江と此方へ返し
 め、と申送りける。一益答、蟹江の城明渡し、の様仰
 越し、即刻明し、可申は、ゆへにも能く承り、ゆへに
 元來蟹江ハ尾州の地、由依り尾州の信長より、某は蟹
 江の城主たるべし。朱印を以て申越し、此上ハ御邊より
 財用と出して築する城、國主の信長の申さる條も背

がごとく但地處尾州の由より城ハ織田家の持たるを勿論
然ハ御邊へ歸レヤと云ふ事ありしに由り左京太
怒り憤て一益と云ふより信長と與して我と欺きしものと
さうり其儀あり速小押寄て蟹江の城と責取べしとて
即時小軍兵を發し長島本願寺門徒と驅集め都合其勢
三千餘人して蟹江へ押寄せ共元來一益此城と築く時
長島桑名の敵と防ぐ小便利なるに満たし服部勢
雲霞の如しといへども多く門徒一揆あり普代の勇士
異ふと軍立とけりして進退調は城より玉藥澤山
なる上瀧川儀大夫より防戦し服部方に手負死人數
と知ると左京齒咬と云ふて怒りとも甲斐と云ふ此方より

用金を出して築き城は此方の弓矢玉藥を籠てそれ
為味方の兵士と傷ると無念とも鬱憤をたしとて取
そのおしとれども力責ふかば是非なく退き歸りけり
より長島の領中多し蟹江は屬しいよ勢盛ふるより
是に由り伊勢の押え丈夫なるよりいよとて信長上洛
をいおもひしと云ふ

信長上洛將軍家へ御目見の事

并三好長慶信長と探る事

永祿四年秋八月織田上総介信長年来の望あり都に上り
將軍家の拜謁を遂んがため忍びの上洛ありども餘り小人
數あり如何なりと八十餘人と勝り熱田より船りて桑名より

着瀧川の對面して今春以來の功勞と賞せられ伊勢國司
と押ふべき手當と嚴重小示合さる手自金作りの太刀一振
汝與えぬば一益謹く頂戴一桑名員辨二郡の地并小蟹江
の城乃御手小屬せしと皆是君の御威光小依處るる如斯の
御賞美を蒙ると分の外も面目身は餘りゆと言上せしるバ
信長いゆ感心ありて織田家爪牙の長臣ありと歎賞あり
瀧川とめより織田の兵士二人弓箭一具とも受ばして蟹江乃
城と築さる兩郡を切取る清洲の藩屏とさる功拔羣あると
以て織田殿老臣の列とせしめども柴田勝家等もこれを忌
嫉むとみ一益一益始より柴田と入魂するべく勝家も頗
りふたれと推舉せし處といひ一益又大將の御前小於て事と

論せざるべく柴田と逆らふに至らざる故と知まことり
木下の諸老臣は由緒あり卑賤凡下より經上り始終
大將の御前小伺候し評定と論をばしと云となく何
時よても柴田佐久間等が意見と破りゆる故は自然
と其中あり成しと叔織田殿桑名と立せぬ途申忍
びやう小南都に至り
桑名より関る至りしより加太越して伊賀國柘植郷
よ著とれより上野名張と通り大和國初瀬寺より
あふことと今小織田殿路といふ
泉州堺の津小著し廻りふすけり漸京都よ趣き室町乃
近き處よ旅宿しすべし將軍御所へ尾州織田上総介信長

大開言二編卷六

上洛仕^しり由^{よし}と言^い上^{かみ}に將軍義輝公此由^{このよし}と聞^き食^け時^{とき}の管^{かん}領^{りやう}代^{だい}三好修理大夫長慶^{さんこうしゆりだうおながさか}よ告^{つげ}あハ

是時管領^{かんりやう}細川右京大夫晴元^{ほそがわのうけいだいほうげん}あり然^{しか}るふ去^{さる}天文廿二年八月晴元三好長慶^{さんこうおながさか}が為^{ため}小芥川城^{おこいがわのしろ}を押^お込^こめられ方^{かた}機^{はかり}を長慶^{おながさか}が中^{なかつ}行^ゆふ處^{ところ}あり永禄四年正月廿四日長慶^{おながさか}が長子^{ちやうし}筑前守^{ちくぜんしゆ}義長^{よしかた}御相伴^{ごしやうはん}衆^{しゆ}を加^かけりやがて御紋^{ごもん}を賜^{たま}へり二月晦日將軍義長^{よしかた}が亭^{てい}へ成^ならるるを三好^{さんこう}のち三好^{さんこう}が威權^{いけん}頗^{すこ}る強^{つよ}大^{おほ}ありとるれども長慶^{おながさか}老^{おい}とて以^{もつ}て政事^{せいじ}を義長^{よしかた}小讓^{せうじやう}る義長^{よしかた}年若^{としわか}さる故^{ゆゑ}その臣^{おみ}松永^{まつなが}彈正^{だんせい}少弼^{せうじふ}久秀^{ひさひで}權^{けん}を專^{せん}り威^いを逞^{たくま}くして

長慶將軍の御前^{ごぜん}より出^いで尾州^{おしゅう}の織田^{おだ}と稱^いえり斯波武衛の家^{しばぶゑのけ}

人^{ひと}あり近年^{きんねん}斯波家^{しばけ}騒動^{さうどう}して居所^{きょしょ}を失^{うしな}ひと聞^きたりが信長^{のぶなが}今度^{こんど}の上洛^{じやうらく}は定めり斯波^{しば}の今^{いま}まご守護^{しよご}せり尾張國^{おわり}と望^{のぞ}まんが為^{ため}なるべしと許^{ゆる}させ給^{たま}ひるは天下^{てんか}の諸士^{しよし}も主^{しゆ}と追^おうその國^{くに}を所望^{しよぼう}することとなり然^{しか}らぬ動乱^{どうらん}の本^{もと}とあり靜謐^{せいめい}の時^{とき}あるべし但^{ただ}此^{こゝ}儘^{まま}追却^{おしり}ありんも如何^{いかん}あり信長^{のぶなが}を召出^{めいしゆ}され彼^{かれ}が中^{なかつ}旨^{めい}を依^よりて御計^{ごけい}い有^あるべしゆと中^{なかつ}により頼^{たの}み信長^{のぶなが}を召出^{めいしゆ}されるる信長^{のぶなが}大紋^{おほもん}烏帽子^{かぶと}と著^{ちやく}し威儀^{いぎ}と繕^{つくろ}い御前^{ごぜん}より畏^{おそ}る長慶^{おながさか}信長^{のぶなが}小向^{せうかう}ひ尾州^{おしゅう}元^{もと}斯波武衛^{しばぶゑ}の領國^{りやうこく}あり織田^{おだ}ハ斯波武衛^{しばぶゑ}の郎等^{らうどう}職^{しやく}あり然^{しか}るふ近年^{きんねん}威^いと國中^{こくちゆう}に振^{ふる}い武衛^{ぶゑ}を追出^{おし}り國^{くに}を押領^{おしりやう}せり由^{よし}聞^きえり然^{しか}るふ今度^{こんど}の上洛^{じやうらく}何^{なに}の子細^{こゝろ}を明^あく

に言上然るべしと申し信長謹く某先祖累代斯波の家
の家臣小列し王家と守護仕りは処近年世間穩しゆは
隣國の武勇者往く尾張と切取んと伺ふもの多しとい
ども武衛家の威權衰へてあれと制する力なき

永正十二年八月十九日斯波治部大輔義達今川氏親と
遠州引馬野の合戦し義達敗軍して普濟寺に入出家
入道して和睦かゝ家督と長子義統に譲り小天文
廿三年七月十二日家臣織田彦五郎信廣が為よ弒され
斯波家一旦斷絶せしむ

某が一族同姓ども所々分ちて國を守りいふもして武衛家
の再興を計りは処主との徳あり臣との道を守らば國中兎角

静かれば某が父信秀も忠義を盡し斯波家繁昌と
企ては処不幸あり早世仕り某幼稚して家督と相續仕は後
武衛家の行狀ありゆは終に織田彦五郎信廣が為よ横死
せしはあり某不日は信廣を誅し畢ぬ某一家の好と棄て
主君の仇を報じていひし結句讒者の一條を信ぞれ某と誅
戮せらるるを由りて軍兵を催されども事整とほして清洲
と出奔かゝるひより止むを得ずは國中の狼藉と静め
法度と執行い罷在処今川義元朝臣四万六千の大軍と上洛と
企て手始小尾州と切取んと取ゆふより某もつち五千の勢を以
て駈向し一戦のち義元朝臣を捕狭間み討滅しは後國中
より穩し隣國又静謐なるゆ故上洛仕り武衛家も代りて

始末と言上仕りゆと次第く述られし將軍家
 甚御感の氣色ありしを免角の上意も長慶信長
 の言語とせやうりて事理明白あるのまな威風凜々
 として尋常の武士あはれぬと推察しその意は逆
 らふていあうぬべ好と通し交りと厚く腹心の
 味方とあさむとおもひ返り顔色と和らげ織田総州い
 いふ年若ぬが一國と切鎮め殊は海道第一と聞え
 今川義元の大軍とて打上りて一戦小駈破り遂は義元
 と討取り由爰許まざる疾聞えり末代の勇將といふ
 べし武衛家沈淪の始末織田彦五郎の弑逆御邊主の為
 小一家の親と忘りて逆と討て仇と報ぜりと言上の趣残る處

か尾州すべし守護を闕國する上を他は求むる
 及ぶ信長を以て尾州の守護職を補せられ然るべしと
 執達せしむ將軍家元よりその思召るを以て子細なく
 御免ありしを信長面目を施して退出は
 守護職といふ軍防令よりの大毅の任りて國中の
 兵士と率い盜を捕禁し賊を防禦し征伐のときの時ハ
 兵士と押領して進退を主とるを以て押領使と稱す
 鎌倉殿乃時守護職の料を段別五升と定め給ふ京都將
 軍家の時斯波道朝入道も段別一斗二升五合と定め
 たり然らば尾州の田六千八百廿町七段三百十歩の守護
 職料米八千五百廿五石九斗八升二合五勺と知へし二万千石

三百十四依三
斗八升余

將軍の御心仰出されたるは信長若年ありて主家の
仇と討て恩を報じ仁政を施して民を救ふ良將の器と
アス波家の將軍一流乃源氏ありて管領の職を累代と
とつとも人その任ふ堪ばる家の沈落いふべき詞あり信長
すて小尾州の守護より上を將軍家のため忠を盡し室
町御所再興繁昌と忘れぬ我今その職にありて海を
四海静謐の威と振らせぬも叶ふべき有功の者と
賞翫ふも心もほろまされ身の不肖歎く小餘りあり
汝よく我志を助け凶徒を平げ御心を安くせよと宣まひ
さして頻に御落涙ありける信長も將軍の御心中と察し

奉り悲歎胸小せまり謹く御受や上るは上意の趣肝小
銘ト骨は徹アそ畏て存奉る信長勢微は才智之くゆへ
ども將軍家の御威光と首小いそぎ不日小義兵と發し
凶賊と誅し御安堵ありて様は形奉るべし暫時乃間
御堪忍遊され様乍恐奉存ゆと言上をせしむれを將軍
御悦喜斜めは急ぎ本國へ下向し一味同心の隣國の輩
とめこらひ上の御心中と告知せ早く治世の計と廻らべしと
仰出され即御暇給よりてより三好長慶は己がや成よ
よりて尾州の守護とも御免ありて様はあつせこれと
恩ごり味方とあるさんご籌策あり信長御前より
退出する待はめて直に管領の館に招きよと長慶自



身立出く様くめて那好と結ぐんことを語り出くられ
 ども織田殿將軍の落涙ありいとく三好が我意も募
 り將軍と茂如よなるは成憤りせまひての御と察し
 奉り故三好が心中と喜ぶは饗應の善美と盡きと
 却るるもとくおひひあが時執權乃とたるとい但慙
 よめて那當座の尊敬と専らとあさまつにより三好も
 せんくさな是より萬事吹舉せん由と述べその心と取
 つとと織田殿態と悦喜の躰とありて禮謝と盡さん
 こそ旅亭へぞ歸りあひまわり

重修眞書太閤記二編卷之六終

